

## 鹿 児 島 県 公 報

平成24年10月23日（火）第2849号



鹿 児 島 県

発 行 鹿 児 島 県  
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号  
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課  
定例発行日（毎週火、金）  
定価 送料共1箇月2,650円

## 目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

## 告 示

○保安林の指定の解除予定の通知	（森づくり推進課取扱い）	1
○保安林の指定施業要件の変更に係る通知の掲示（4件）	（森づくり推進課取扱い）	1
○被災者生活再建支援法に基づく自然災害の認定	（社会福祉課取扱い）	3
○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業の廃止	（介護福祉課取扱い）	3
○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定	（介護福祉課取扱い）	3
○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業の廃止	（介護福祉課取扱い）	3
○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定	（介護福祉課取扱い）	4
○県営土地改良事業の計画の変更（2件）	（農地整備課取扱い）	4
○道路の位置指定（4件）	（北薩地域振興局取扱い）	5
	（大隅地域振興局取扱い）	5

## 公 告

○大規模小売店舗の届出の取下げに関する公告	（商工政策課取扱い）	6
○随意契約公告	（産業立地課取扱い）	6
○開発行為に関する工事の完了公告	（建築課取扱い）	7

## 教 育 委 員 会 規 則

○鹿児島県立特別支援学校学則の一部を改正する規則（※）	（義務教育課取扱い）	7
-----------------------------	------------	---

## 公 安 委 員 会 告 示

○遊技機の型式の検定の告示	（生活環境課取扱い）	8
---------------	------------	---

## 告 示

## 鹿児島県告示第1143号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

平成24年10月23日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 解除予定保安林の所在場所  
薩摩川内市宮里町字西郷2972番26（次の図に示す部分に限る。）、2972番36から2972番39まで
- 保安林として指定された目的  
水源の涵養
- 解除の理由  
道路用地とするため  
（「次の図」は、省略し、その図面を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び薩摩川内市役所に備え置いて縦覧に供する。）

## 鹿児島県告示第1144号

平成24年9月11日鹿児島県告示第1021号（以下「告示第1021号」という。）で告示した保安

林の指定施業要件の変更に係る通知の相手方の所在が不明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、その通知の内容を垂水市役所に掲示するとともに、その要旨を告示する。

平成24年10月23日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

所在が不明な者の氏名	通 知 の 要 旨	
		指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
野田暎八	垂水市田神字下胡麻迫1242番	告示第1021号の変更後
福島傳藏	垂水市田神字下胡麻迫1240番丙, 1241番乙	の指定施業要件のとおり

#### 鹿児島県告示第1145号

平成24年9月21日鹿児島県告示第1059号（以下「告示第1059号」という。）で告示した保安林の指定施業要件の変更に係る通知の相手方の所在が不明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、その通知の内容を錦江町役場に掲示するとともに、その要旨を告示する。

平成24年10月23日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 所在が不明な者の氏名  
磯大作
- 2 通知の要旨
  - (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所  
肝属郡錦江町田代川原字椿ヶ迫4356番2, 4359番から4361番まで, 4364番2, 4365番, 4366番, 字都合山4682番, 4683番1, 4683番5
  - (2) 変更後の指定施業要件  
告示第1059号の変更後の指定施業要件のとおり

#### 鹿児島県告示第1146号

平成24年9月21日鹿児島県告示第1060号（以下「告示第1060号」という。）で告示した保安林の指定施業要件の変更に係る通知の相手方の所在が不明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、その通知の内容を錦江町役場に掲示するとともに、その要旨を告示する。

平成24年10月23日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 所在が不明な者の氏名  
小榎信雄
- 2 通知の要旨
  - (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所  
肝属郡錦江町田代麓字石ノワタセ3694番
  - (2) 変更後の指定施業要件  
告示第1060号の変更後の指定施業要件のとおり

#### 鹿児島県告示第1147号

平成24年9月21日鹿児島県告示第1061号（以下「告示第1061号」という。）で告示した保安林の指定施業要件の変更に係る通知の相手方の所在が不明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、その通知の内容を錦江町役場に掲示するとともに、その要旨を告示する。

平成24年10月23日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

所在が不明な者の氏名	通 知 の 要 旨	
	指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所	変更後の指定施業要件
油木田育徳	肝属郡錦江町田代麓字堀ノ瀬戸1033番3, 1034番2	告示第1061号の変更後の指定施業要件のとお
篠原亮	肝属郡錦江町田代麓字堀ノ瀬戸1035番2, 1037番2	
南園忠男	肝属郡錦江町田代麓字森木ヶ迫2614番1, 2614番2	

## 鹿児島県告示第1148号

知名町の区域内において発生した平成24年9月29日からの台風第17号災害を被災者生活再建支援法（平成10年法律第66号）の対象となる自然災害とする。

平成24年10月23日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

## 鹿児島県告示第1149号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり廃止の届出があった。

平成24年10月23日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

事 業 所		指定居宅サービス事業者			廃止年月日	サービスの種類
名 称	所在地	名 称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
有限会社出水義肢装具製作所	出水市中央町335-1	有限会社出水義肢装具製作所	出水市中央町335-1	弓木野勇次	平成24年8月31日	特定福祉用具販売
通所介護センターちひろの里	熊毛郡屋久島町原914-17	インターナショナル・ホスピタル・サービス株式会社	大阪市北区梅田一丁目3番1-1000号	スターン美千代	平成24年10月31日	通所介護

## 鹿児島県告示第1150号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者として指定した。

平成24年10月23日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

事 業 所		申 請 者			指定年月日	サービスの種類
名 称	所在地	名 称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
希望の杜阿久根ヘルパーステーション	阿久根市山下52番地2	特定非営利活動法人希望の杜阿久根	阿久根市山下52番地2	若松 桃子	平成24年10月1日	訪問介護
ファミリーくしら	鹿屋市串良町岡崎2361	株式会社ファミリーア	大阪府寝屋川市本町16番1号	池田 睦郎	平成24年10月17日	訪問介護

## 鹿児島県告示第1151号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり廃止の届出があった。

平成24年10月23日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

事業所		指定介護予防サービス事業者			廃止年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
有限会社出水義肢装具製作所	出水市中央町335-1	有限会社出水義肢装具製作所	出水市中央町335-1	弓木野勇次	平成24年8月31日	特定介護予防福祉用具販売
通所介護センターちひろの里	熊毛郡屋久島町原914-17	インターナショナル・ホスピタル・サービス株式会社	大阪市北区梅田一丁目3番1-1000号	スターン美千代	平成24年10月31日	介護予防通所介護

## 鹿児島県告示第1152号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者として指定した。

平成24年10月23日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

事業所		申請者			指定年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
希望の杜阿久根ヘルバーステーション	阿久根市山下52番地2	特定非営利活動法人希望の杜阿久根	阿久根市山下52番地2	若松 桃子	平成24年10月1日	介護予防訪問介護
ファミリーくしら	鹿屋市串良町岡崎2361	株式会社ファミリーアーク	大阪府寝屋川市本町16番1号	池田 睦郎	平成24年10月17日	介護予防訪問介護

## 鹿児島県告示第1153号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、土地改良事業県営農道整備（旧：樹園地農道網整備）（農道整備）仲勝地区の計画を変更したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この決定に不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、鹿児島県知事に対して異議申立てをすることができる。

平成24年10月23日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 縦覧書類の名称  
変更後の土地改良事業計画書の写し
- 縦覧期間  
平成24年10月24日から同年11月20日まで
- 縦覧場所  
奄美市役所農林振興課

## 鹿児島県告示第1154号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、土地改良事業県営畑地帯総合整備（区画整理）畦布地区の計画を変更したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この決定に不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、鹿児島県知事に対して異議申立てをすることができる。

平成24年10月23日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 縦覧書類の名称

変更後の土地改良事業計画書の写し

- 2 縦覧期間  
平成24年10月24日から同年11月20日まで
- 3 縦覧場所  
和泊町役場耕地課

#### 北薩地域振興局告示第40号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

平成24年10月23日

北薩地域振興局長 前田哲志

指定年月日	申請者の住所及び氏名	関係土地の地名及び地番	道路の幅員	道路の延長
平成24年 7月2日	出水市中央町204番地 尾上茂樹	出水市中央町1072番7及び1074番1の一部	4.02メートル	34.63メートル

#### 北薩地域振興局告示第41号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

平成24年10月23日

北薩地域振興局長 前田哲志

指定年月日	申請者の住所及び名称並びに代表者の氏名	関係土地の地名及び地番	道路の幅員	道路の延長
平成24年 8月27日	出水市昭和町49番21号 有限会社田頭産業 代表取締役 田頭絹子	出水市向江町1193番9	5.98メートル～ 6.46メートル	70.80メートル

#### 大隅地域振興局告示第25号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

平成24年10月23日

大隅地域振興局長 秋元幸壽

指定年月日	申請者の住所及び氏名	関係土地の地名及び地番	道路の幅員	道路の延長
平成24年 8月27日	志布志市有明町山重10797番地2 宮森謙吾	志布志市志布志町志布志字杉木2202番4	6.18メートル	68.00メートル

#### 大隅地域振興局告示第26号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

平成24年10月23日

大隅地域振興局長 秋元幸壽

指定年月日	申請者の住所及び名称並びに代表者の氏名	関係土地の地名及び地番	道路の幅員	道路の延長
-------	---------------------	-------------	-------	-------

平成24年 8月29日	鹿屋市旭原町3592 番地38 有限会社一里山不 動産 代表取締役 福山敏昭	志布志市志布志町志 布志字大迫大道956 番8	4.20メートル	32.23メートル
----------------	---	-------------------------------	----------	-----------

**公 告**

大規模小売店舗の届出の取下げに関する公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定による届出のあった大規模小売店舗について、次のとおり当該届出の取下げがあった。

平成24年10月23日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 取下日  
平成24年9月7日
- 2 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ホームプラザナフコ川内店生活館  
薩摩川内市上川内町字新田4700番1 外13筆
- 3 取り下げられた法第5条第1項の規定による届出の公告  
大規模小売店舗の新設に関する公告（平成24年5月8日鹿児島県公報第2801号登載）  
.....

随意契約公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第4号の規定による知事の認定を受けた者（以下「新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者」という。）が新商品として生産する物品の購入について、次のとおり随意契約を行う。

平成24年10月23日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

番号	契 約 の 内 容				契約の相手方の決定方法及び選定基準	契約の相手方の申請方法
	随意契約の方法により調達する予定の物品の名称	数量	随意契約の事務を担当する部局の名称及び所在地	契約の相手方を決定する予定日		
1	薩摩秋草広口急須（深蒸し茶用）、湯飲み、湯冷ましセット	4 セット	鹿児島県出納局管財課調達係 鹿児島市鴨池新町10番1号	平成24年10月24日から同年12月7日まで	新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者が新商品として生産する物品で、予算の範囲内の金額で契約の申込みがあったものの	鹿児島県トライアル発注選定委員会において選定された物品について、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者から見積書を徴する。
2	蛍光灯代替LED照明エコノライトFL	13台	鹿児島県教育庁南薩教育事務所総務課 南さつま市加世田唐仁原1954番地3	平成24年10月24日から同年12月7日まで		
3	蛍光灯代替LED照明エコノライトFL	17台	薩摩川内警察署会計課 薩摩川内市原田町1番1号	平成24年10月24日から同年12月7日まで		
4	高演色LED照明（Ra90）（エコLightイズミRa90 240W屋内灯）	1台	日置警察署会計課 日置市伊集院町徳重23番地3	平成24年10月24日から同年12月7日まで		

5	大光量LED照明屋外用320W（エコLightイズミ 320W投光器）	1台	出水警察署会計課 出水市中央町925番地	平成24年10月24日から同年12月7日まで
6	LEDスタンドライト	11台	鹿児島県出納局管財課調達係 鹿児島市鴨池新町10番1号	平成24年10月24日から同年12月7日まで
7	LEDスタンドライト	35台	鹿児島県立南大隅高等学校校務室 肝属郡南大隅町根占川北413番地	平成24年10月24日から同年12月7日まで
8	LEDスタンドライト	25台	鹿児島県警察本部交通部 高速道路交通警察隊 始良市加治木町反土1466番地	平成24年10月24日から同年12月7日まで
9	切り花延命剤「miz-miz 花の活性水」	2本	鹿児島県農業開発総合センター管理総務管理課 南さつま市金峰町大野2200番地	平成24年10月24日から同年12月7日まで
10	アダプターテーブル（リハビリ用訓練補助テーブル）	1セット	鹿児島県子ども総合療育センター総務課 鹿児島市桜ヶ丘六丁目12番	平成24年10月24日から同年12月7日まで
11	フラクタルパラソル“こもれび”	1台	鹿児島県出納局管財課調達係 鹿児島市鴨池新町10番1号	平成24年10月24日から同年12月7日まで

開発行為に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成24年10月23日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
始良市船津字外園2500番1
- 2 公共施設の種類、位置及び区域  
道路 始良市船津字外園2500番1の一部  
公園 始良市船津字外園2500番1の一部
- 3 開発許可を受けた者の住所及び名称並びに代表者の氏名  
始良市宮島町26番地  
始良市土地開発公社  
理事長 笹山義弘

教育委員会規則

鹿児島県立特別支援学校学則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成24年10月23日

鹿児島県教育委員会委員長 島津公保

鹿児島県教育委員会規則第11号

鹿児島県立特別支援学校学則の一部を改正する規則

鹿児島県立特別支援学校学則（昭和31年鹿児島県教育委員会規則第10号）の一部を次のように改正する。

別表鹿児島県立武岡台養護学校の項中「知的障害」を「知的障害 肢体不自由」に改め、同表鹿児島県立鹿児島養護学校の項中「肢体不自由」を「知的障害 肢体不自由」に改める。

附 則

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

## 公安委員会告示

### 鹿児島県公安委員会告示第123号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

平成24年10月23日

鹿児島県公安委員会委員長 山本良樹

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	CRクイーンズブレイドアルドラ12	株式会社高尾	2P0999
ぱちんこ遊技機	CRクイーンズブレイドナナエル	株式会社高尾	2P1016